平成　　年　　月　　日

平成３０年度実務訓練受入機関等調査票

平成３０年度の実務訓練受入につきまして，下記事項にご回答願います。（該当項目に記入又はチェックしてください。）

この様式は**豊橋技術科学大学ホームページ（http://www.tut.ac.jp）→企業の方へ→実務訓練→各機関の皆様へ**　から取得できます。

|  |  |
| --- | --- |
| 貴機関名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| HPアドレス |  |
| 連　　　絡御担当者 | 所属・職名 |  |
| 氏名（ふりがな） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |

１．実務訓練学生の受入について（※チェックボックス機能を付しています。）

|  |  |
| --- | --- |
| [ ] 可能である　　　　　　　　　実習予定地　　[ ] 国内　　　　[ ] 海外　 | 下記事項２～６まで御回答願います。 |
| [ ] 困難である | ※差し支えなければ理由をご記入ください。**→裏面（項目７）** |

２．実務訓練受入に係る機関の受入責任者（正式依頼文書の送付先）（※11月初旬に本学学長名で正式受入依頼文書を送付します）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　属・職　名 |  | 氏　名 |  |

３．貴機関における課程別受入可能学生数及び受入可能な分野・テーマ等(記入欄不足の場合は，別紙を御添付願います。)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 工　学　課　程　名 | 学生数 | 受入可能な分野・テーマ等（テーマ未定の場合も受け入れ可能な分野名はご記入ください。） | 特記事項等(研究室指定の場合，「〇〇先生研究室指定」とご記入ください。 |
| 機械 | 名 |  |  |
| 電気・電子情報 | 名 |  |  |
| 情報・知能 | 名 |  |  |
| 環境・生命 | 名 |  |  |
| 建築・都市ｼｽﾃﾑ学 | 名 |  |  |
| 合　　　計 | 名 |  |

４．貴機関における受入条件（※チェックボックス機能を付しています。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事　　項 | 備　　考 | 事　　項 | 備　考 |
| 社員寮等の利用 | [ ] 可　　[ ] 不可 | [ ] 女子の入寮 可[ ] 女子の入寮 不可 | 出社及び帰学の旅費 | [ ] 支給する[ ] 支給しない |  |
| 他の宿舎（上記不可の場合） | [ ] 斡旋する[ ] 斡旋しない |  | 日　　　　当 | [ ] 支給する[ ] 支給しない |  |
| 宿　泊　費 | [ ] 貴機関負担[ ] 学生負担 |  | 作　業　服 | [ ] 貸与する[ ] 貸与しない |  |
| 食 　　費 | [ ] 貴機関負担[ ] 学生負担 |  | 医療施設の利用 | [ ] 可[ ] 不可 |  |
| 通　勤　費 | [ ] 支給する[ ] 支給しない | 「支給する」…通勤定期額又は実費全額を支給 | ★その他特記事項 | ★実習予定地（〇〇県○○市） |

(注)鉄道会社の規定により，実習先から宿泊費・食費（弁当・食券含む）・旅費・日当などの支給がある場合，「通学定期」の購入が認められません。

５．外国人留学生及び女子学生の受入（※チェックボックス機能を付しています。）

|  |  |
| --- | --- |
| 外国人留学生※日本語でのコミュニケーション・指導が可能 | [ ] 可能である　　　[ ] 困難である※差し支えなければ理由をご記入ください。**→裏面（項目７）** |
| 女子学生 | [ ] 可能である　　　[ ] 困難である※差し支えなければ理由をご記入ください。**→裏面（項目７）** |

**（裏面へ続く）**

６．就職内定学生（平成3１年３月に学部卒業後就職する学生）又は社会人学生の受入（※チェックボックス機能を付しています。）

本学では学部から大学院までの一貫教育を前提として，学部４年次学生に実務訓練を課しておりますが，学部を卒業し就職する学生も若干おりますので，これらの学生についても，受入いただけるかお伺いするものです。（なお，就職内定先を実務訓練先とすることはございません。）

|  |  |
| --- | --- |
| (1)系列会社に内定した学生　 | [ ] 可　　[ ] 不可 |
| (2)同業他社に内定した学生　 | [ ] 可　　[ ] 不可 |
| (3)他業他社に内定した学生 | [ ] 可　　[ ] 不可 |
| (4)社会人学生（在職者） | [ ] 可　　[ ] 不可 |

７．受入困難理由

|  |
| --- |
|  |